

平成24年 6 月28日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

川崎近海汽船株式會社

取締役社長 石 井 繁 礼

第46期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第46期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金3円50銭、その効力が生じる日を平成24年6月29日とすることに決定いたしました。

なお、これにより年間配当金は、先にお支払いいたしました当期中間配当金3円50銭とあわせまして、1株につき7円となりました。

第2号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に生和勉氏が再任され、就任いたしました。

なお、生和勉氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役 田村周三、山田敏雄の両氏、および退任監査役 新勝好氏に対し、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第4号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり取締役12名に対する賞与として総額44,000,000円を支給することに承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催の監査役会の決議において、次のとおり常勤監査役が選定され、就任いたしました。

監 査 役 島 村 康 雄

期末配当金のお支払について

- 銀行口座振込みをご指定の方には「配当金計算書」および「お振込み先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受取方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- 配当金の口座振込または株式数比例配分方式をご指定されていない方は、平成24年6月29日（金）から平成24年7月31日（火）までの間に、同封の「期末配当金領収証」により、最寄のゆうちょ銀行全国本店、支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

ただし、株式数比例配分方式をご指定の方は、確定申告の資料につきまして、お取引の証券会社にご確認ください。